

立川市議会議長様

会派名 立憲民主・たちかわ
質問者 稲橋 ゆみ子

文書質問書

立川市議会文書質問取り扱い要領第4条の規定に基づき、次のとおり文書による質問を提出いたします。

1 質問項目及び内容

1、人口減少、少子高齢化に向かう中での「暮らしの豊かさ」「自治」をどうすすめていくのか？

- ① 高齢になっても在宅で暮らし続けるための「暮らしの支え合い」について
 - ・医療と介護の連携の現状
 - ・包括支援センター6圏域における体制のあり方は適正か？
 - ・団地を活用した東京都の取り組みで「暮らしの保健室」や「看護多機能施設」等の設置で地域福祉の充実がすすめられるのではないか？

- ② 若者とのコラボについて
 - ・錦町の多摩教育センター跡地に建設の「チャレンジスクール」(高校)との友好関係による「地域の居場所」の実現に向けて
 - ・地域資源である畑や田んぼに若者の参加を!!□

2、増える「香害」(こうがい)の影響

- ① 化学物質である「香害」の実態
- ② 周知・啓発の必要性

2 質問の趣旨及び理由

1、人口減少、少子高齢化に向かう中での「暮らしの豊かさ」「自治」をどう進めていくのか？

総括質

- ① 高齢になっても在宅で暮らし続けるための「暮らしの支え合い」について

医療と介護の連携において医師会や訪問看護ステーションや介護事業所等との連携が進んできた事を評価しています。

支え合いにおける専門職の連携がどのように進んできたのでしょうか？

南北二ヶ所に設置した、「医療・介護連携」の相談窓口について相談件数を含めた進捗状況をお聞きします。

なるべく在宅で暮らし続けるための制度設計が、地域包括ケアシステムの構築。

気軽な相談ができる事で前向きになれる事が多くあります。

市民にとって敷居の低い「相談窓口」になっているのか？

認知症地域支援推進員との仕事の掛け持ちでは限界があり、時間的にもこまめに対応する状況としては厳しいと実感します。

設置した相談窓口が担う役割は何か？

想定している相談窓口機能の達成度を数値化するとどのくらいと捉え、その状況をどのように受け止めているのかお聞きします。

一問一答

①-1 医療・介護連携相談窓口の仕事の内容、委託の中身を含めてお聞かせください。

①-2 担当者が不在で話しができない事もある。訪ねて行くには距離があったり、包括支援センターに入るのは敷居が高いと感じる。

ちょっとした相談を専門職から助言、繋げてもらえると解決の道筋や次へ進む方向が見えて来る。

地域での支え合い、居場所も含めた、医療・介護連携の相談窓口として機能している新宿区の「暮らしの保健室」の必要性を求めてきた。

昨年から事業としてスタートした「出張暮らしの保健室」。

市民の身近な相談窓口として重要と考える。今年度の取り組み状況をお聞きします。

①-3 包括支援センターの担う役割の多さ、市内六圏域のあり方として
圏域の範囲が広すぎて、相談も含めて身近に感じることがまだまだできていません。

アウトリーチでの対応で頑張っていただいているが、国の「地域包括ケアシステム構築」の方針としても「中学校圏域」に一拠点と示しています。

「常設型暮らしの保健室」をサテライトにするなど、地域での支え合いの仕組みを積極的につくるべき事も求めてきました。

地域包括支援センター6圏域の体制のあり方をどのように考えているのかお聞きします。

① -4 現在、東京都が関連する団地において様々な住まい方の工夫により、地域の支え合いで暮らしの豊かさを構築する方策が進められている。

特に老朽化した団地ではエレベーターもなく、高齢化の孤立化等問題が深刻化している。東京都住宅供給公社は「東京都政策連携団体「経営改革プラン」改訂版(2019年度)」において「高齢者等への生活支援サービスを提供する拠点の整備」として、3年後=2020年度までの計画を示している。

その1つとして「住宅事業を通じた地域社会への貢献」として「地域包括ケアの充実や地域の防災性向上など公社団地を核として利便性が高く、生活しやすい環境の実現」を到達目標としています。

富士見町住宅の空き店舗が、長期に渡り存在している。車の出入りもでき、店舗前の空地も広がり環境が良い場所。

高齢化、独居化が進むこの地域の課題は深刻化。この場所を活用して地域福祉にも役立てるべきと考える。

東京都の取り組みで「暮らしの保健室」や「看護多機能施設」等の設置ができないか？

① -5

富士見町住宅の空き店舗の活用が地域福祉の拠点として活用できないかと考え、東京都に足を運びヒアリングを行ないました。

公的な財産、市民の空き家の活用等最大限「人」「もの」等の資源を有効活用して行くのが地域自治・地域福祉の推進であり、その環境整備を担うのが行政の役割。

今回の富士見町住宅の空き店舗活用において、「富士見連絡所」の併設も可能と捉えています。

機能の集約→集客→賑わい→支え合いの「循環」が見込まれるのではないかでしょうか。また、市の所有財産である「富士見連絡所」の場所が空けば、そこを地域の居場所として市民が活用できるとも考えます。先

先の一般質問で紹介した武蔵野市の居場所「テンミリオンハウス」を頭に描き、まち歩きをして発想しました。

こういった地域での支え合いが、市民との協働で行われるために具現化する計画が「地域福祉計画」として期待しています。

どのようにすすめられていくのでしょうか？

2、若者とのコラボについて

錦町の元多摩教育センター跡地に現在建設中の「チャレンジスクール」(都立高校)について

お聞きします。

チャレンジスクールは、設置根拠として「不登校経験者等のある入学式希望者がより多く入学できるように、適正な規模と配置を実現するため、都立高校改革推進計画・新実施計画において設置計画」としています。

当初予定の2023年(令和5年)から2025年(令和7年度)に開校年度が変更となり、次年度までに実施計画を策定するスケジュールと公表されています。

まさに超高齢化時代に突入の時期と重なります。

チャレンジスクールの建設は、錦町地域の新たな地域資源として「居場所」としても有効的に活用できるのではないかと考えます。

2-①チャレンジスクールの建設をどのように受け止めているのかお聞きします。

平成29年10月に策定された「立川地区チャレンジスクール基本計画検討委員会報告書」を以下抜粋します。『』内において。

『依然として多くの児童・生徒が不登校や中途退学者に至っていることを踏まえ、一人一人の児童・生徒の育ちを学校・社会で支え、自立に導くため、不登校・中途退学者対策検討委員会が取りまとめ、その動向を踏まえ、チャレンジスクールは、これまで不登校を経験した生徒や中途退学者等を主に受け入れる学校として、生徒や保護者の期待に応えてきた。

1、主なコンセプト

- ・誰でもいつでも学べる学校
- ・ボランティア活動などの体験学習や実習を重視し、総合的な学習や特例的な学習を可能とするなど、教育課程の一層の弾力化が図られる学校
- ・市民講師の活用、企業や福祉施設と連携した研修や実習など、地域社会に支えられ育てられる開かれた学校

これまでの学校生活の中で自己の能力や適正を十分生かしきれなかった生徒などが、チャレンジスクールにおける学校生活を通じて、自分の目標を見つけ、それに向かってチャレンジすることを期待。

2、生徒の視点から見たキャッチフレーズ

好きな時に

好きなものを

好きなところから

好きなだけ

体験を通して
心のふれあいを大切にしながら
だれもが学べる
地域に開かれた学校
「地域に開かれた」学校においては、「地域に支えられ育てられる学校」を目指し、企業等における現場実習、地域でのボランティア活動、福祉施設等を利用した福祉活動など、地域社会の協力を得ながら行う体験学習を重視。
授業を積極的公開し、地域社会と積極的に連携・協力していくことを方針としている。』

以上のように建設されるチャレンジスクールは、多摩地域において「地域と連携」しながら学び直しのできる学校として重要な位置づけの拠点と理解します。

2-② チャレンジスクールの特徴として周辺地域の状況を立川市としてどのように分析しているのか？

錦町周辺は、新設されるチャレンジスクール直近にフリースクールや専門学校もあり、学生たちも集っている。

一方高齢化が進んでいる地域。第三小学校より南側は坂もあり、公共的な居場所もなく、買い物にも不便な住宅街。

この地域の特性を、建設されるチャレンジスクールのコンセプトと重ね合わせ、若者同志のコラボ、地域住民とのコラボにより、不登校経験者も積極的に迎え入れる学校が、地域ともつながり、より良い学びの場としても協働できればと考えます。

地域資源として畑もあり、残された最期の一枚の田んぼもあります。

そのような資源の活用は、「担い手不足」の支援にも役立つと考えます。

静かな住宅街に建設される大型施設は、昼夜の人の往来も変化する環境へと変貌します。

活性化する効果もある一方、大型施設の建設等はそれなりの影響も与えていきます。公共施設としてのあり方としても地域住民にも利益となるような拠点となることが今後のあり方として望むものと考えます。

2-③ 実施計画を行なっている今、地域との連携を進め、コラボできるように「居場所」の確保が出来ないか？東京都と協議を行なっていただきたいと考えます。見解をお聞かせください。

すでに都立砂川高校 通信制の開かれた学校においては「カフェ」となるフリースペースが

設けられています。

2025 年問題直前において、さらに一步進めた地域の課題解決も含めた「居場所」の確保を東京都に積極的に働きかけるように要望いたします。

2、増える「香害」(こうがい)の影響

12 月議会において、時間切れのために質問が中断しましたので今回も継続して質問します。

日本消費者連盟が作成した DVD を見ました。

「香害 110 番」香りの洪水が体を蝕むのタイトルで、柔軟剤、合成洗剤、芳香剤、消臭剤、制汗剤など身の回りに溢れる「香り」による健康被害の状況、設置した「香害 110 番」の実施による鳴り止まない電話、連日のメール等の情報、実態を関係省庁、政府機関に要望書提出、各地で動き出した市民運動とそれを受け止めて対策に乗り出した地方自治体、議会の活動を紹介しています。

気になっていた暮らしの身近に潜んでいる「香害」の影響は広がっています。

「香害」による影響は、香りにとどまらず、マイクロプラスチック問題にまで及んでいます。柔軟仕上げ材や合成洗剤、制汗剤、消臭、芳香剤などには、香りの成分を閉じ込めるプラスチック製の「マイクロカプセル」が含まれており、洗濯物に付着して空気中でカプセルが破れることにより香りを放ち、同時にプラスチック原料が環境中に飛び散る恐れがあり、プラスチック添加剤の極めて危険な有害物質が環境に放出される可能性があります。

環境中に放出されたマイクロカプセルは、マイクロプラスチックと同様に降雨などにより河川から海へ、土壌にも残留。

空気中に浮遊し、体内に入り、人体へ悪影響を及ぼす危険性が懸念されていることから、日本消費者連盟は先の「G20」に向けて「家庭用品へのマイクロカプセルの使用禁止を求める緊急提言」を関係省庁へ提出しました。

広がる環境汚染としても「香害」の広がりは社会問題となっています。

マイクロカプセルは、特定の成分を薄い膜で覆った超微小なカプセル。

多くの機能があり、医療品、食品原料など多用途で使用されています。

香料では、3000 種類以上ある香りの成分を複数ブレンドした「調合香料」が封入されます。

膜物質には「メラミン樹脂」「ウレタン樹脂」といったプラスチック(合成樹脂)が使用。

これを柔軟剤に使えば、衣類の洗濯時、繊維に吸着。衣類着用により身体を動かすたびにカプセルが破れ、中身の香料が放出され香りが漂い続けます。

「香りマイクロカプセルは直径が数十～数マイクロメートル」と超微小。

人が吸い込めば肺の奥まで入り込む可能性があります。
ちなみに肺疾患に影響を及ぼす「PM2、5」と同様のサイズ。
「インソシアネット」という毒性の強い化合物を出すものもあり、喘息などを引き起こすアレルギー物質として指摘されています。
香料や香料を包むマイクロカプセルは日本では「成分表示義務」がないため、消費者の知る権利を保障するために表示の義務化や健康被害に関する情報収集や相談、対策の必要性が求められています。
国への意見提出を行なっている自治体も増えています。
「香料自粛」のために全国で43自治体がポスター作成、83自治体がホームページで周知しています。

2-① このような化学物質の作用についてどのように把握していますか？

2-②市民生活上の課題としてどのように捉えていますか？

2-③過日、生活者ネットワークの調査とする「学校保健における「香害」対象についてのアンケート調査」が実施され、立川市も調査を行なったと聞いています。
給食の割烹着における「香害」の悩みは前回にも紹介しました。
アンケート調査における記述においてもこの件について寄せられているものが多く見受けられます。
教育委員会で給食の割烹着における啓発は行なっていますか？

2-④給食の割烹着の香りに悩む声を直接聞いています。
子どもは着ると匂いが気になり気分が悪くなると。親は持ち帰り洗濯する時に別のものに「匂い」が映らないよう単独で洗濯すると。
こういう問題から「自前のエプロン着用」としている学校も出ています。
困っている子ども、保護者への対応は行なっていますか？

2-⑤生活者への影響、身近な「香害」の影響＝化学物質の影響は
消費者や報道においての情報共有、提供等から今まで受けてきた健康被害の実態を浮き彫りにしてきました。
消費生活問題としても啓発活動をしっかりと行うべきです。どのようにしていますか？
(ポスター等添付)
3-⑥「香害」についての取り組みをすすめる上での今後の展開はどのようにしていくのでしょうか？

文書質問回答書 稲橋ゆみ子議員

1. 人口減少、少子高齢化に向かう中での「暮らしの豊かさ」「自治」をどう進めていくのか？

①高齢になっても在宅で暮らし続けるための「暮らしの支えあい」について

- ・医療と介護の連携
- ・包括支援センター6圏域における体制の在り方は適正か？
- ・団地を活用した東京都の取り組みで「暮らしの保健室」や「看護多機能施設」等の設置で地域福祉の充実がすすめられるのではないか？

南北2か所にある「在宅医療・介護相談窓口」につきましては、在宅医療・介護連携推進事業の8つの事業のうち、「在宅医療・介護連携に関する相談支援」という項目について担っており、関係機関からの問い合わせに対して、役割を果たしていると考えております。

相談の受付件数ですが、今年度4月から12月までの実績は、南エリアで5件、北エリアで4件、合計9件となっております。そのうち、市民からの相談は3件で、残りは他市のケアマネージャーや市外病院、関係機関からの相談となっており、地域包括支援センターでは対応しきれないような医療・介護連携の相談について対応しております。また、達成度を数値化することは、難しいと考えております。

医療・介護連携相談窓口は、認知症地域支援推進員が兼務しており、医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談等の窓口として対応にあたることになっております。その際は、配置された当該地域包括支援センターの職員全員による相談支援体制を基本とすることとしていますが、市民からの相談も受けられることとしております。

「くらしの保健室」の取組は、15名の看護師と6名の薬剤師が関わり、平成31年度は、9か所で16回の開催を予定しており、本年2月6日までの相談延べ件数は、132件です。

地域包括支援センターの6圏域の在り方はそのままで、地域住民が主体となって情報を取りに行ったり発信したりでき、またそこから住民相互の互助の助け合いが生まれるような小さな身近な窓口が、地域には必要ではないかと考えております。

独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）は、「住み慣れたまちで、いつでもずっと暮らし続けられるという選択肢を団地から」というコンセプトで地域医療福祉拠点化を進めています。本市は、UR都市機構と連携・協力に関する協定を結んでおり、団地を活用した超高齢社会における地域福祉のための体制づくりを共に行っております。今後も、連携しながら団地を活用した取組を進めるとともに、地域福祉の充実の在り方を検討してまいります。

また、立川市第4次地域福祉計画では、地域にある空き部屋や企業の空きスペース等を活用させていただき、行政、専門職等の支援をもとに、地域住民にとって身近な交流・相談・活動などの多機能拠点として「(仮称) 地域福祉アンテナショップ」の設置を住民主体の協働で進めていくことを盛り込む予定です。

②若者とのコラボについて

- ・錦町の多摩教育センター跡地に建設の「チャレンジスクール」（高校）との友好関係による「地域の居場所」の実現に向けて

・地域資源である畑や田んぼに若者の参加を！！

チャレンジスクールは、不登校を経験していたり、自己の能力や適性を十分に生かしきれなかった若者にとって、目標を見つけチャレンジしていくことのできる学校であると認識しています。

市は、困難を抱える若者を支援する「子ども・若者自立支援ネットワーク事業」を実施しております。市内の定時制高校や通信制高校と連携し、合同学校相談会や就学への支援を行っております。このチャレンジスクールが開校した際には、同ネットワークへの加入を依頼しまして連携を図っていきたいと考えております。

錦町の街については、古くから形成された住宅街と近年建設されたマンションが共存しております。高齢者も子どもも多い地域です。また、JR立川駅から近い地域ということもあります。定時制や通信制の高校が3校あり、高校生世代も多く通学している状況でございます。

都内にある他のチャレンジスクールでは、ボランティアに力を入れている学校もあるようです。地域活動においても高校生のボランティアは好評であると伺っておりますので、新たに建設されるチャレンジスクールの生徒が地域でボランティアをすることになれば、学校と地域の良好なつながりが期待されますので、校内に地域ボランティアとコラボできるような居場所を設置することについては、東京都に考えを伺ってまいりたいと考えております。

2. 増える「香害」（こうがい）の影響

①化学物質である「香害」の実態

平成25年9月19日付で独立行政法人国民生活センターより報道発表された「柔軟仕上げ剤のにおいに関する情報提供」をはじめとして、化学物質が人体に様々な影響を及ぼすメカニズムが明らかにされてきたことは、認識しております。

市販されている芳香剤や消臭剤などにより、人によっては呼吸困難にまで至ってしまうことがあるという事態は、まだ一般的にはそれほど認知度が高くない状況と聞いております。

しかし、当事者の方にとっては、社会生活に大きな支障が出るほどの重要な問題と伺っておりますので、今後更に情報収集を進めることや、消費者への啓発が課題になってくると考えております。

また、これまで教育委員会において啓発活動を行ったことはなく、統一的な対応は特にしておりませんが、今後苦情等があった場合は、事案ごとに対応を検討することになると考えております。

②周知・啓発の必要性

昨年10月に消費生活講座「困っています、その香り！香害（こうがい）」を開催し、14名の参加者全員から「良かった」との評価をいただきました。

また、本年2月15、16日に行った第18回くらしフェスタにおきましても、「私たちで地球（くらし）を守ろう」の展示コーナーにおいて、香害（こうがい）についての展示啓発も行っております。

一般的な認知度では、まだまだ知らないという方も多いと思われますので、市としても

情報収集に努めながら、消費者の皆さんへの周知・啓発活動を引き続き行ってまいりたいと考えております。